



ニュースリリース 平成 25年 7月 5日

住宅ローン「8大疾病補償付債務返済支援保険」の取り扱い開始について

株式会社常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、住宅ローンを新規にご利用いただくお客さま向けに「8大疾病[※]補償付債務返済支援保険」の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本保険は、住宅ローンを安心してご利用いただけるよう、毎月のローン返済額をお支払いする「月額返済補償」と、8大疾病を原因として月額返済補償が12カ月継続した場合に、その時点の住宅ローン残債額をお支払いする「残債一括補償」の2つの保障を組み合わせた商品です。

当行は、今後とも、商品の充実を図りお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

※8大疾病…がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、肝硬変、慢性膵炎、慢性腎不全。

記

1. 取扱開始日

7月8日（月）

2. 内 容

保 険 名	地銀協 8大疾病補償付債務返済支援保険	
対 象 商 品	常陽信用保証株式会社保証付き金利選択型住宅ローン *一部対象にならない商品がございます。	
融 資 時 年 齢	20歳以上 50歳以下	
完 済 時 年 齢	80歳未満	
融 資 利 率	適用金利+0.1%	
補 償 内 容	①月額返済補償	②残債一括補償
	「病気やケガ」により、いかなる業務にも従事できない状態（就業障害）が30日の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額を保険金として最長12カ月お支払いします。	「8大疾病」を原因として、左記①の月額返済補償が12カ月継続した場合に、その時点の住宅ローン残債額（利息、遅延損害金含む）を保険金としてお支払いします。
引受保険会社	株式会社損害保険ジャパン	
備 考	ご加入にあたっての「医師の診査」は不要で、告知のみでご加入いただけます。（告知内容によりご加入いただけない場合もございます。）	

以 上